

2. 意匠法第13条第2項の規定による意匠登録出願（変更出願）

意施規様式第4（第2条関係）

【書類名】	意匠登録願
【整理番号】	
【特記事項】	意匠法第13条第2項の規定による意匠登録出願
（【提出日】	平成 年 月 日）
【あて先】	特許庁長官 殿
【原出願の表示】	
【出願番号】	
【出願日】	
【意匠に係る物品】	
【意匠の創作をした者】	
【住所又は居所】	
【氏名】	
【意匠登録出願人】	
【識別番号】	
【住所又は居所】	
【氏名又は名称】	
【代表者】	
（【国籍】）	
【代理人】	
【識別番号】	
【住所又は居所】	
【氏名又は名称】	
（【手数料の表示】）	
（【予納台帳番号】）	
（【納付金額】）	
【提出物件の目録】	
【物件名】	図面 1
【意匠に係る物品の説明】	
【意匠の説明】	

⑩ 又は 識別ラベル

←

代理人手続のときは、法人にあつては【代表者】の欄、並びに本人の印及び識別ラベルは不要です。

↑

⑩ 又は 識別ラベル

〔備考〕

- 1 意匠法第13条第1項の規定による出願の変更をするときには、「【特記事項】」の欄の「意匠法第13条第2項」を「意匠法第13条第1項」とする。
- 2 「【原出願の表示】」の欄の「【出願番号】」には「実願〇〇〇〇－〇〇〇〇〇〇」、「【出願日】」には「平成何年何月何日」のようにもとの実用新案登録出願の番号及び年月日を記載する。意匠法第13条第1項の規定による出願の変更をするときは、「【出願番号】」には「特

願○○○○－○○○○○○○」、「【出願日】」には「平成何年何月何日」のようにもとの特許出願の番号及び年月日を記載する。ただし、もとの出願の番号が通知されていないときは、「【出願日】」には、「平成何年何月何日提出の実用新案登録願」のようにもとの実用新案出願の年月日を記載し、「【出願日】」の次に「【整理番号】」の欄を設けて、もとの出願の願書に記載した整理番号を記載する。意匠法第13条第1項の規定による出願の変更をするときは、「【出願日】」には「平成何年何月何日提出の特許願」のようにもとの特許出願の年月日を記載し、「【出願日】」の次に「【整理番号】」の欄を設けてもとの出願の願書に記載した整理番号を記載する。

3 その他は、様式第2の備考並びに様式第3の備考2と同様とする。